

鎌倉夢プロジェクトの会



代表
高橋 浩司
教育こどもみらい常任委員



小野田 康成
建設常任副委員長



永田 まりな
総務常任委員



ひなた 慎吾
観光厚生常任委員

鎌倉夢プロジェクトの会 Web サイト

<http://kamamukaichannel.wix.com/kmc2013>

鎌夢会チャンネル

<http://www.youtube.com/user/kamamukaichannel>

(各委員会報告はこちらをご覧ください)



【発行】 **【討議資料】**
鎌倉夢プロジェクトの会
【お問い合わせ】
鎌倉市浄明寺 4-6-15
TEL.0467-24-8000



No. 8

「平成27年度予算(一般会計 613 億円、特別会計 498 億円)」

◎ 評価できる点

鎌夢会は、人の原点に立ち戻り、お互いを思いやり、支え合っていく社会の実現「みんなで創る鎌倉」をテーマとしております。

松尾市長の掲げた「負担や課題を次世代に先送りしない責任ある市政の実現」という目標実現のためには、市民、事業者、議会、行政が一丸となって取り組んで行くことが大切です。「市民自治」に関する事業「大船地域づくり会議」や「鎌倉今泉台住宅における長寿社会のまちづくりプロジェクト」などは「みんなで創る鎌倉」というコンセプトが具体的な事業として形になってきたものとして評価できます。

さらに、「小・中学校の教室への冷房設備設置」「中学校給食の実施に向けた業者選考」「ごみ減量化対策の一環としての家庭系ゴミ有料化の実施」「地区別危険マップの作成を始めとする防災対策」また、「海水浴場の運営に対する問題解決」等に具体的な予算措置をした事などが評価できます。

◎ 今後の市政運営に関し期待すること

- ・鎌倉市の未来を担う「若い世代の子育て支援」には、大いに力をいれるべき。
- ・みんなが鎌倉の伝統文化、特に鎌倉彫りに触れ、肌で感じるができる取り組みを実施して欲しい。
- ・「治療」から「予防」への意識啓発を進めるべき。運動の促進を中心に認知症サポーターの更なる養成拡充や在宅介護支援の充実など具体的な対策を早急に取り組むべき。
- ・発達支援施設の直営は、県下では鎌倉市を含め3市のみ。当市としてもなるべく早くアウトソーシングを。
- ・「(仮称)鎌倉歴史文化交流センター」施設運営に関しては、民間ニーズを勘案した運営、歳入の観点を考慮して。
- ・ゴミの減量化については評価するが、ごみの出し方が大きく変わるので、実施後も定期的に市民に対して直接報告していく場をつくって、継続して説明会を実施するように。
- ・海水浴場の運営については、昨年の夏の状況を踏まえ、警備員の増員など問題点に対応したことについては評価する。しかし、ごみの収集業務の強化や海の家営業時間の短縮、ライブハウス型の営業禁止などには更なる健全化に向けた取り組みの強化を。



★新年度予算特別委員会へ鎌夢会から委員長永田まりな議員、委員ひなた慎吾議員が参加



議会報告会 & 意見聴取会が開催されます！

5月16日(土) 10時～12時 鎌倉市役所
5月17日(日) 14時～16時 大船学習センター
詳しくは 鎌倉市役所議会事務局
☎23-3000 内線 2448 まで

教育こどもみらい常任委員会 担当：高橋浩司

◎4月から総合教育会議始まる！

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、この4月から市長が加わった総合教育会議が開催されることになりました。

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方自治体に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

総合教育会議の事務局は、市長部局の経営企画部がその任に当たることになり、これまで以上にスピード感を持った対応が期待されます。

また、より開かれた教育現場の実現や自虐的歴史観から脱却した真の平和教育の実現、倫理教育の充実等が、期待されます。



建設常任委員会報告 担当：小野田やすなり

鎌倉山二丁目問題についての陳情

*陳情第53号 鎌倉山二丁目
を事業地として、さくら建設
が届け出た大規模開発計画に
対し、過去の経緯と接続道路
の実情を踏まえた厳正なる処置を求める陳情



◎ 過去の経緯

この場所は市街化調整区域、つまり原則として新たに建築物を建てることは極力抑えるべき区域です。

しかし、既存建築物が存在していた場合には県開発審査会の許可を得て建築が許可されることがあります。H24年12月に市から申請者K氏に対し「自己居住用住宅1戸」の建設目的に限り特別措置として開発許可が出されたのには前記のような理由があります。

しかし、実際は「自己居住用住宅1戸」が建設されることはなく、H26年1月に「近隣住民の反対のため居住する意思がなくなった」として、もはや住宅建設は行わないとK氏から通告があり、その代わりに、さくら建設からH26年11月に10区画の大規模開発計画が市に対して出されました。

○ 鎌夢会の考え

開発行為の全てを否定するものではないが、鎌倉市が許可した内容と全く異なる開発行為はルール違反だと考えます。また、この大規模開発行為は接道要件を満たさず新たな問題に発展する可能性があります。

★建設常任委員会及び議会での結果

委員会:全会一致で採択 議会:全会一致で可決

総務常任委員会報告 担当：永田まりな

■議案第122号 鎌倉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について■

松尾市長が市長就任以来進めていた行財政改革の一貫として、12月議会において職員給与体系の抜本的な見直しに着手し、議会において可決されました。

今議会では特殊勤務手当の中で制定当時の著しい特殊性が無くなった業務等に対する特殊勤務手当の見直し及び廃止を行う議案が上程されました。

結果…予算委員会への送付意見無し

予算委員会結論…多数可決

本会議結論：賛成多数で可決

●鎌夢会の考え●

以前より私たち鎌夢会は、専門職として採用し、専門職としての給与が支払われている職員に対しさらに特殊勤務手当をつけることに意義を唱えてきました。今回の改正により幾つかの特殊勤務手当が廃止されたことにより平成26年度から平成27年度にかけ約2500万の効果があるとのこと。この改正後の特殊勤務手当対象者は570人、今後も会派として特殊勤務手当の是非について提言してまいります。

観光厚生常任委員会報告 担当：ひなた慎吾

議案第98号 鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について

昨年までは迷惑行為に対して、行わないよう努めること(努力義務)としておりましたが、**禁止行為**に改められ、**音響機器の使用の禁止**や**海の家以外での飲酒禁止**などが定められました。

●鎌夢会の考え

昨夏の鎌倉市の海水浴場は苦情件数や犯罪件数がともに一昨年の約2倍であったことから、健全化できたとは言えない状況でした。風紀悪化の大きな要因である砂浜での飲酒や音楽を禁止にすることで健全化に向けて前へ進んでいくと考え、当議案に対して**可決すべきと判断**しました。

委員会結論…総員可決 本会議結論…総員可決

【初の試み】タブレット使用体験

各常任委員会で紙資料と併行して、タブレットの使用体験が行われました。一部の日程のみの使用でしたが、**鎌倉市議会初めての試み**でした。とっさのメモの際は紙に書くこともありましたが、見たい資料やページに遷移するのが簡単で、メリットが十分にあります。今は授業等でタブレットを使用している小学校もあります。議会へのタブレット導入に向けて取り組んでまいります。

